

広報

まちの情報紙

まちの話題	…2
若者定住支援／国保からのおしらせ	…4
後期高齢者医療制度／いくせい	…5
確定申告が始まります／ねんきん／農業委員会	…7
社会教育委員会／民児協だより	…8
緑のふるさと協力隊	…10
あなたの声をお聴かせください	…11
野良猫対策／防災	…13
社会を明るくする運動標語	…14
けんこう	…15
図書館	…16
博物館	…18
B&G海洋センター	…19
おしらせ	…20



新成人の集い

2013

2

No.786

1月13日

平成25年 多賀町新成人の集い

多賀町中央公民館で「新成人の集い」が開催されました。今年は92人のうち72人の皆さんが出席され、成人としての決意を新たにされていたようでした。

式典では新成人の竹内大貴さんが、「私は昨年12月に行われた国政選挙に参加し、成人したことを改めて実感しました。私たちも二十歳を迎えたからには、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として、常に向上心を持って前進する覚悟であり

ます。後に続く後輩たちの良き見本となれるような社会人を目指します。(一部抜粋)」と新成人としての抱負を述べられました。

式典後の懇談会では、久しぶりに会った同級生と時が経つのを忘れるぐらい話に花を咲かせておられまし

た。新成人の皆さん、これからもがんばってくださいね。



▲竹内大貴さん



12月23日

中央公民館の大掃除をさせていただきました

日ごろ中央公民館でサークル活動をされている皆さんや、有志の方々約30人により大掃除をしていただきました。

館内はもちろん、外回りまできれいにさせていただきました。ありがとうございました。



平成24年度

「多賀町芸能発表会」のお知らせ

町内で芸能活動をされている皆さんが、日頃の活動の成果を発表されます。ぜひ、皆さんの発表をご鑑賞いただき、一足早い春の訪れを感じてください。

開催日■3月2日(土) 10時～16時

場所■多賀町中央公民館 2階大ホール

主催■多賀町文化協会 【入場は無料です】



12月18日

ハボタンありがとうございました

県立甲良養護学校高等部1年生の生徒さん7人が来庁され、ハボタンのプランター5個をいただきました。日ごろお世話になっている人たちへ贈ろうと、生徒さんたちがいていねいに育てられたそうです。円城寺教育長から「花を育てるといことは、花だけでなく優しい心も育ちます。皆さんの優しい心は、役場に来庁された皆さん

にも伝わり、温かい穏やかな気持ちを持っていただけることと思います。これからも元気でがんばってください。」とエールを送られました。県立甲良養護学校の皆さん、丹精込めて育てられたハボタンをありがとうございました。いただいたハボタンは役場正面玄関に飾ってありますので、ぜひご覧ください。



1月6日

賀状展表彰式

今年も多賀大社で賀状展の募集が開催されました。Eメールが普及してきた昨今ですが、「日本の文化である年賀状を続けていきたい、年賀状を書く機会をもっていただきたい。」と毎年、県内の児童・生徒を対象に募集をされているものです。

今回は、5,634点の応募があり、その中から最優秀賞5点を含む入選作180点が表彰され、町内の児童・生徒の受賞者は56人でした。受賞された皆さん、おめでとうございます。

作品は多賀大社参集殿のほか、あけぼのパークでも展示されました。



1月13日

多賀町消防出初式

多賀町B&G海洋センター屋内多目的運動広場にて、今年も多賀町消防出初式が挙行されました。

早朝の非常に寒い中でしたが、各字自警団、婦人消防隊、消防団の皆さんは地域の安全、安心のために決意を新たにされました。また、式典の後

には、多賀町役場前で、恒例の消防車一斉放水がおこなわれ、出初式を飾りました。

昨年、町内では2件の火災がありましたが、今年は1件でも少なくなるよう、皆さんもお気をつけください。



キラリとひかる☆ たが写真館

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



岸邊 亮典ちゃん



清水 奏音ちゃん



山田 輝皇ちゃん

平成24年度多賀町若者定住支援事業の申請はお済みですか？

多賀町では住宅の新築や、親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成します。

申請は毎年度必要になり、期限を過ぎた場合は当該年度分の助成を受けられませんので、必ず期限内に申請をお済ませください。

平成24年度分助成金の対象住宅(家屋)

・平成24年度から新たに固定資産税を課税された住宅(平成23年1月2日から平成24年1月1日の間に取得された住宅)

※平成25年度以降に課税を受けることとなる住宅(平成24年1月2日以降に取得された住宅)については、平成25年5月からの申請受付になります。

平成24年度分助成金の申請期間

・1年間分の固定資産税を完納していただいた日から平成25年3月31日まで

助成額

・対象住宅(家屋のみ)に課税される**固定資産税相当額(新築軽減適用後の額)を3年間助成**します。ただし、**1年あたり10万円**を上限とします。また、対象住宅の工事を町内建築業者が元請けで行ったときは1年目の申請時に限り、別途割増助成があります。

申請方法

・企画課へ必要書類を添え、申請してください。

※3月31日は閉庁日ですので、当直者に申請書をお渡しください。後日、書類の審査結果を通知します。

※申請書等については、企画課窓口または多賀町のホームページから入手していただけます。(http://www.tagatown.jp/content/view/536/2/)

その他

・多賀町若者定住支援事業の詳細や助成を受けるための要件等につきましては、企画課へお問い合わせください。



整骨院や接骨院(柔道整復師)のかかり方について

被保険者証(国保)の使用について

整骨院や接骨院での施術(治療)には、**被保険者証(国保)を使える場合が限定されています**ので、受診の際には気をつけてください。

被保険者証が「使える」場合

・**骨折、脱臼、打撲およびねんざ(いわゆる肉ばなれを含む)の施術を受けた場合**

※骨折および脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

被保険者証が「使えない」場合

(例)・肩こり、腰痛

- ・スポーツなどによる肉体疲労改善
- ・神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア等によるコリや痛み
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・仕事や通勤途上に起きた負傷(労災保険の対象となる場合) 等

施術を受けるときの注意

- ・整骨院や接骨院で施術(治療)を受けるときは、負傷の原因を正確にきちんと伝えましょう。また、交通事故に該当する場合は、税務住民課に届出をお願いします。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ・署名(サイン)は、柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うために必要ですのでご自身が記入してください。
- ・領収証は必ずもらって保管しておき、町から送付する医療費通知(医療費のお知らせ)で金額・日数の確認をしてください。また、領収証は所得税・町県民税の医療費控除を受ける際にも必要です。大切に保管してください。

※施術日や施術内容について、税務住民課からお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。



肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成のお知らせ

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の中でもっとも多い原因である『肺炎球菌』を防ぐワクチンです。

滋賀県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療にご加入の皆さんの健康の保持・増進を図るため、肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成しています。

実施期間■通年(年間を通して受けることができます)

対象者■**接種日において後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、医師が接種を認める方**

※ただし、脾臓の摘出により健康保険が適用になる方、公害補償制度が適用になる方は除きます。

接種場所■滋賀県内の指定医療機関での個別接種

※指定医療機関はお問い合わせください。

※やむを得ず滋賀県外の医療機関での接種を希望される方は、事前に後期高齢資料広域連合までご連絡ください。

接種方法■接種を希望される指定医療機関で予約し、当広域連合指定の問診票をご記入ください。

※問診票は指定医療機関に備え付けてあります。

助成金額■3,000円

自己負担額■**接種費用は医療機関により異なります。**接種費用から助成金額を差し引いた額を医療機関の窓口でお支払いください。

持ち物■後期高齢者医療被保険者証をご持参ください。

注意事項■①この予防接種は、あくまでも接種を希望する方に行う『任意接種』です。そのため、健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法にもとづく救済を受けることとなりますが、予防接種法による救済に比べて対象や額等が異なります。**接種を希望する方は、かかりつけの医師とよくご相談し、**予防効果や副反応などについて、十分理解した上での接種をお願いいたします。

②肺炎球菌ワクチンは、**接種後5年間有効**とされており、**毎年受けるものではありません。**

③接種前に、接種医療機関でワクチンについての説明を必ずお受けください。

④ほかの予防接種(インフルエンザワクチンなど)を受ける前、または受けた後に接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談ください。

⑤助成金総額が予算額を超過する場合には、年度の途中でも終了する場合があります。

お問い合わせ 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

多賀町青少年育成町民会議

社会環境部会では、家庭の環境はいうまでもなく社会環境がいかにか重要であるかを再認識し、昨年度に引き続き活動を実施しました。まず、青少年育成強調月間啓発



社会環境部 部長 大久保喜久夫

活動について、6月末から7月末までの1カ月間、町内24カ所に148本の啓発のぼり旗を設置しました。同日、落書きの調査も実施しましたが、今年は幸いにも目につくところはありませんでした。落書きのない町になることを願っています。

また、酒・タバコの自販機深夜稼働状況調査について、町内4カ所に設置されている自販機の深夜パトロールを実施し、稼働しているところには自粛を申し入れました。

広報車による「愛の呼びかけ運動」について、夏休み期間中、毎週火曜日に6回、土日の10回、広報車による巡回パトロールを実施しました。

取り組みで、多賀町が非行や犯罪の起こりづらい環境に変わっていくことを願っています。

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 zei@town.taga.lg.jp

所得税・町県民税の確定申告が始まります!

- ①彦根商工会議所 4階大ホール
2月12日(火)～3月15日(金)
9時～17時
- ②多賀町役場 1階会議室
2月18日(月)～3月15日(金)
8時30分～17時

※いずれも土・日曜日を除きます。
 ※16時30分までに入室願います。
 ※なお、2月1日(金)から2月8日(金)までの平日は、彦根税務署で還付申告の方の受付ができます。

申告が必要な人

所得税

- ・事業所得(営業、農業)や不動産所得などがあり、所得金額が所得控除額を上回る人
- ・給与収入が2千万円を上回る人
- ・年末調整済の給与以外に、20万円を超える所得または給与収入がある人(20万円以下の場合は町県民税の申告が必要)
- ・給与所得者で年末調整の内容(扶養控除など)を変更する人
- ・譲渡所得があり、特別控除や特例などの適用を受ける人
- ・公的年金等の収入が400万円以上または公的年金所得者で公的年金以外の所得が20万円以上の人
- ・医療費控除、雑損控除、寄附金控除、生命保険料控除、住宅借入金等特別控除等の控除を受ける人など

- ・国民年金控除証明書(日本年金機構から送付されます。控除を受けられる方のみ)
- ・生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ・医療費の領収書(H24年中に支払った原本。受診者、病院ごとに集計してください。会場では計算しません。)
- ・障害者手帳・療育手帳など(控除を受ける人)
- ・収支内訳書(農業、事業、不動産所得のある人)
- ・寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控え等(控除を受ける人)※証明書類がないと対象になりません
- ・住宅ローン控除関係書類(控除を受ける人)
- ・そのほかの所得や経費の証明書類
- ・還付申告を受ける人は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの



おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象になります。初めて控除を受ける場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になります。

農業所得を申告される場合

一つの事業所得として農業所得を申告される場合、収支内訳を事前に作成ください。自家消費のみの農家は農業所得の申告対象にはなりません。

町県民税

- ・年金所得者または年末調整済みの給与所得者で、別に20万円以下の所得または給与収入がある人
- ・事業所得や不動産所得などがあり、所得金額が町県民税の控除(扶養控除や社会保険料控除などの合計)を上回る人
- ・所得がない人で課税上、誰の扶養にも入らない人など(国民健康保険に加入されている人は、申告をされないと国民健康保険税の軽減が受けられません。)

申告に必要なもの

- ・申告書(税務署から送付されている人は必ずご持参ください)
- ・認印
- ・源泉徴収票(給与収入もしくは年金収入のある人。コピーは不可。紛失の場合は必ず再発行してもらってください。)

介護保険の要介護認定を受けている人の控除

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人は障害者控除の対象になりますが、町発行の『障害者控除対象者認定書』が必要です。

上記の手続きは、確定申告の前に福祉保健課窓口にて手続きをお願いします。

税務署で申告をお願いします

- ・譲渡所得で複雑なもの、青色申告、FX(外国為替証拠金取引)等

※内容が複雑なものは役場では受付しかねますので、税務署で申告をお願いします。

お問い合わせ

税務住民課 (有)2-2041 (電)48-8113
彦根税務署 (電)22-7640(代)



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を!

～平成25年1月末から「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を開始しています～

年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん特別便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。それでも、いまだ約2200万件の持ち主が確認できていない記録が残っている現状ですが、ご相談された方の約9人に1人、年金記録が見つかっています。

- ・若いころに勤めていた記録が見つかった
- ・結婚前の旧姓の記録が見つかった
- ・名前の読み方が誤って記録されていた

などさまざまなケースがありますので、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配の方は、この機会にぜひお近くの年金事務所にご相談ください。



▲誕生月にこのようなハガキが届きますので、内容をご確認ください

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

12月12日に開催された委員会の審議内容です。

- ・議案第1号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について………1件
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるときなどに必要な申請です。
- ・議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について………1件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- ・議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について………4件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- ・報告第1号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について………4件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



社会教育委員活動報告

社会教育委員は、日常の活動を通して得た町民皆さんの要望を教育委員会へ助言することを職務とされています。具体的には、学校教育を除いたすべての教育活動が対象となり、生涯学習・青少年育成・家庭教育支援・地域教育推進・生涯スポーツさらに公民館・図書館・博物館事業も含まれて、活動は広範囲にわたります。

12月5日に「第2回多賀町社会教育委員会」があげぼのパーク多賀の会議室で開催され、生涯学習のあり方と平成25年度事業計画案についての討議が行われました。会議の後には図書館見学を行い、西河内館長から「差し込み見出し」や図書館の新鮮さを維持する工夫の説明を受けました。



▲図書館を見学しました

「町民とともに歩む社会教育活動をめざして」

今回の委員会では、生涯学習のあり方についての議案を中心に活発な討議をしていただきました。計画をされている中央公民館建て替えへの要望を含めた案件です。提案が飛び交う中で、私は委員皆さんの強いパワーを感じました。もし、このメンバーで3年程度の活動期間を与えられれば、理想とする社会教育の集大成が可能と確信するほど有意義な多くの意見をいただきました。委員さんの意見を参考に、協力も得ながら私は活動の方向を誤らないように、お預かりをした社会教育委員会の運営を心がけたいと思います。

今、多賀町に求められているのは、滋賀県下でもっとも高齢化がすすむ現状を踏まえて、充実した老後生活を送るための「生きがい」づくりの応援です。現役時代の会社の仕事に代わって打ち込める何かを持つこと、自分なりの楽しみを持つことは気持ちに余裕が生まれます。人間関係も広がります。それをサポートするためのスポーツ・文化芸術活動などの学習機会を提供する生涯学習支援事業の重要性が高まっています。町の施設や地域活動の情報を発信して、高齢者の「集える場」づくりと地域参画の「きっかけづくり」を促進することが重要で、それが「生きがいづくり」につながると考えます。さらに学習機会の提供と同時にそれを発表(実行)する場をセットにした施策が必要ではないでしょうか。ちょうどシルバー人材センターのように能力を発揮する場があることで、人は活気が出ます。「生きがい」となります。学ぶだけの一方通行では土気も上がらず、効果

多賀町社会教育委員会 会長 野村茂太郎も薄いと考へます。このことから皆さんの生涯学習の学びが、ボランティア活動や地域社会の発展に生かされることを願っています。

町民皆さんの要求に合った、役に立つ事業を見極めることも大切です。それを誤ると多くの方の利用は望めません。たとえば、パソコン教室が開講されて多くの方が受講されています。これからの情報化社会の中で生きていくには、パソコンでインターネットやメールをすることが必須となっています。離れて暮らす家族への連絡や地域の情報を得る手段として重要です。高齢者の方へもぜひひとにも受講をお勧めしたい役に立つ事業です。

町民大学講座の一つ、11月25日に実施された「多賀の仏像巡り」は33名の参加者を得て、大盛況でした。多賀大社近くの安養寺、西徳寺を琵琶湖文化館学芸員の井上ひろ美さんと一緒に巡る企画で今回は3回目になり



▲第6回町民大学「多賀の仏像めぐり」(安養寺にて)

ます。過去の2回も盛況でした。二つのお寺ともに明治の廃仏毀釈(はいぶつきしゃく)まで神仏混合だった多賀大社と関わりがあって、仏像は慈悲に満ちたやさしい眼差しでした。そこには仏像との出会いの感動と同時に多賀町の宝物を見つけた喜びがありました。「地域おこし」につながるタイムリーな企画と評価をしています。

活動の核となる中央公民館のあり方について、「文化協会等公民館利用団体のアンケート集計結果」を基礎資料として使用し、建て替え計画を含めた討議を行いました。建て替える中央公民館へは、少子高齢化が続く現状から10年先を見越した若い人が活動できる魅力ある施設の建設が求められ、多賀町の特色を出すことも希望されています。活動内容には、削除を含めた事業の見直しと人集めの検討への意見が出ました。確かに、今は「過渡期」の状況で、少子高齢化が続く将来の見通しを誤ると活動が立ち行かなくなり、消滅する危機感があります。各地域の行事も同様と思いますが、若い人が少ない、参加をしない現状に対して、対策を施さずに放置すると活動の存続が危ぶまれます。雇用状況の厳しさで休めない状況において、平日に行う行事に「当番」という強制力を使ってまで参加させることは正しいのでしょうか? たとえば、お葬式が家から葬儀場で行われることが

多くなりました。これは、ご近所に迷惑をかけない、奉仕を強要しないという社会の流れの一つと考えます。こうした社会の変化に向き合い、対応することが必要ではないでしょうか。改革をすることは、大きなエネルギーが必要です。現状のままに放置することは楽ですが、必ず将来に反動として歪みが生じるでしょう。社会教育活動も今こそ、将来を見据えた提案が必要と思います。企画段階から若い人に参加をしていただき、また委員さんや私が「ご用聞き」のように動き、若い人の情報を集めて意見を活動へ反映させる必要を感じています。大きな課題ですが、知恵と情熱と努力で対応する決意でいます。今後も町民皆様のご協力をお願い致します。



▲第6回町民大学「多賀の仏像めぐり」(西徳寺にて)

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ~心のふれあいを大切に~

今年もサンタが やってきた~♪

昨年12月13日、中央公民館において杉の子作業所の皆さんとクリスマス会を開催しました。今回で26回目、障がい者福祉部会の中でも一番大きな事業で、ほかの部会委員からの協力も得ながらの開催となりました。

当日は、総勢97人の「にぎやかなクリスマス会」、ゲームや踊り、歌などが盛りだくさん。男性委員は会場設営、女性委員はごちそうづくり。つくった料理を「おいしい」と言ってもらえるとうれしく、「おかわりしようかなあ



▲杉の子作業所とのクリスマス会

~」って笑顔で話しかけてもらおうとさらにです。

「ありがとう」につながる瞬間は、何とも言えない幸せな気持ちになります。

杉の子さんの輪投げゲームを楽しんだ後、サンタクロースやトナカイの着ぐるみを着た委員が登場すると大歓声、白い大きな袋の中のクリスマスプレゼントを一人おひとりにお渡ししました。

また、委員の電子ピアノ演奏に合わせ、「花は咲く」を全員が大合唱。「じゃんけんゲーム」では、じゃんけんを制した優勝者に金メダルが贈られ、会場中からは拍手喝采。次は、みんなで手をつなぎ、輪になって曲に合わせ、楽しい気持ちを身体いっぱい、一緒に踊ると心もほっこり軽やかです。

最後は、杉の子さんのクリスマスソング。アットホームな雰囲気の中でのクリスマス会、みんなで笑って、楽しい時間を過ごすことができました。

心のふれあいを大切に、お互いの「きずな」を深める機会として、かけがえのない関係をこれからも育んでいきたいと思ひます。

多賀町、栗栖でお世話になっています、本多志行です!

来栖の綺麗な雪景色に感動しました!!!

冬の入り口が見えてから、地元の方々や彦根の方々に「多賀の雪はすごいよ!特に栗栖は!」と脅されビクビクしていたのですが、いざ降ってみると驚きや焦りよりも感動が大きく一人でキャッキヤしていました♪ 本当に綺麗な景色で、一人で観ているのがもったいないと思い、写真を東京に住む友だちに送り自慢しました! 友だちは「今度休み入ったら見に行く!!!」や「もっと写真撮って送って!!!」、「何月まで降るの??」などみんな興味津々でした♪ この原稿を書いている今も雪が降っているのですが、気が付いたら外を見えています♪ 12月は友だちが遊びに来る予定はないのですが、1月は来てくれるようです♪ これからも多賀町の魅力をガンガン伝えていこうと思います♪ 多賀そばや多賀にんじん、wakkayaさんの美味しいドーナツとか♪

多賀にんじんの収穫作業をお手伝いさせていただいて、その工程のほとんどに関わっています! にんじんを、土から引っこ抜き並べ→葉っぱを切り落とし→収穫用の

趣味、私生活

12月から、関わらせていただいた方、もしくは多賀町に住む皆さんに写真を撮らせていただいています!!! 「スケッチブックに何か文字を書いていただき、それと一緒に写真を撮る」という構図で写真を集めて模造紙に



▲「魚保keiji」さん

箱に入れ(ここまでずっと中腰)→箱を軽トラに積み→洗浄します。収穫作業のほとんどが中腰です。この作業をほぼ毎日おこなっている農家さんの足腰の強さに驚かされます!!! 毎回お昼ご飯をいただいているのですが家族と食事していたことを思い出してなんだかホッとした気持ちになります♪ 晩ご飯の分も用意して下さるので大変助かっています!!!

土田の農家さんや、もんぜん市に出店している農家さん、栗栖の農家さん、役場の方々、多くの方々にいろいろなものをいただいています♪ これだけではない魅力がいっぱい! 多賀町は本当に温かい町です!!!

先日、多賀幼稚園と大滝幼稚園のクリスマス会に参加させていただきました!! 子どもたちが本当に可愛くて凄く癒されました♪ また参加できる機会があればぜひ参加させていただきたいと思います♪

まとめようと思っています!!! できるだけ多くの写真を撮りたいと思っているので、この広報を読んでいる皆さんよろしければ撮らせてください!!!



▲多賀幼稚園クリスマス会

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/muneyuki19/>

多賀町の「生涯学習のあり方」について『あなたの声』をお聴かせください!



現在、多賀町中央公民館の老朽化に伴い、新しい施設の建設を計画しております。新しい施設は、利用される皆さんにとって使いやすく、かつ、楽しく集える場所にしたいと考えています。

建設までには数年かかりますが、地域に密着した生涯学習の拠点として、皆さんに望まれる施設としていくた

めにも公民館をはじめ社会体育・博物館・図書館・文化財の各事業についてのご意見・ご提案を広くお聴きし、生涯学習のあり方について考えていきます。

今後の生涯学習のあり方については、「生涯学習のあり方検討委員会」を設置し、検討し、基本構想を策定していきますのでご協力をお願いします。

ご意見・ご提案は、お手数ではありますが、裏面にご記入いただき、ファックス・Eメール、または郵送でお送りください。(宛先は、裏面に記載しております。)また、役場庁舎内生涯学習課・中央公民館・あけぼのパーク多賀・B&G海洋センターに投函箱を設置しておりますのでご利用ください。

「生涯学習のあり方検討委員」を募集します

「生涯学習のあり方検討委員会」を設置するにあたり委員を募集します。委員の役割は、皆さんからいただいたご意見・ご提案を基に計画する基本構想に向けての協議・提言等さまざまな形でのご検討をお願いします。

任期等については、次のとおりです。

任期■2年

募集人数■2人程度

応募資格■町内に在住する満18歳以上の方

応募方法■下記の応募欄に必要事項をご記入いただき、ファックス・Eメール、または郵送でお送りください。応募用紙をお送りさせていただきます。(お送りいただいて5日以内に応募用紙が届かない場合には、お手数ではありますが、ご連絡ください。)

締め切り■3月22日(金)必着

その他■応募者多数の場合には、書類による選考とさせていただきます。

※お送りさせていただく応募用紙では、応募理由等のご記入をお願いしますので、早めにご応募ください。

※お送りいただいた個人情報につきましては、今回の応募に関してのみ使用し、そのほかの目的には使用しません。

「生涯学習のあり方検討委員」の応募【3月22日(金)必着】

お名前 _____

郵便番号 〒522 - _____

ご住所 犬上郡多賀町大字 _____

電話番号 _____ - _____ - _____



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

平成24年度 社会を明るくする運動標語

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんなどに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

《多賀中学校2年》

標語	名前
悪口をやめて笑顔で すごそうよ	有元 隼太
ふるさをよくしていこう 自分らで	池尻 宇範
ふるさに帰るとやっぱり あったかい	石原 雄斗
いじめなし みんな笑顔で すごそうよ	植野 亜美
いじめをね やめれば笑顔 増えるでしょ	浦井 優衣
たのしいね まいにちえがお あふれるよ	大久保 岬
話そうよ 学校のこと 両親に	大久保 怜菜
えがおはね すごい力を持っている	岡 伶美
毎日を 楽しくすごそう 友達と	奥山 淳平
学校で みんなの笑顔が 見たいから	織田 祐矢
家族と一緒にだと 笑顔が自然と あふれる	神細 工友梨
友達と一緒にいると おちつくな	川上 黎奈
ふるさとの 景色はやっぱり きれいだな	川島 功聖
友達と 話す日は 楽しいな	川原 那美
あなたのね 笑った顔は 超サイコー	岸辺 尽
みんなでね なかよくしよう 楽しくね	岸辺 美羽
笑顔だと 周りも温か いい気持ち	岸本 優
楽しいね みんなでわいわい にぎやかだ	喜多美 乃里
楽しいね まいにちわいわい にぎやかだ	喜多 理子
地域のね みんなが笑顔 うれしいな	北川 美翔
悪口は 人の心に ケガさせる	小菅 真優
友だちは 笑顔でいっぱい たのしいな	小西 直子
友達に 笑顔をくれる 宝物	小林 蘭
あいさつで うちとけていく 心と心	柴田 遥香
田舎だな 僕らのふるさと 平和だな	関 森 拓未
これからも あいさついっぱい 多賀中へ	高橋 拓光
ふるさは 思い出たくさん たからもの	高橋 穂乃香
家族の 笑顔が絆を 強くする	棚池 志仁
なにげなく 笑顔があふれる 毎日に	田中 美沙
その手と手 つないでつくろう 心の輪	田辺 絃
あなたのね 笑った顔は 超サイコー	田辺 沙和

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

新たな国民病「慢性腎臓病(CKD)」



慢性腎臓病(CKD)とは、慢性的にたんぱく尿があるなど、慢性に経過するすべての腎臓病を指します。あまり耳にされないかも知れませんが、慢性腎臓病の患者さんは1330万人(20歳以上の成人の8人に1人)いると考えられ、新たな国民病ともいわれています。

腎臓は一度機能が低下すると、元に戻りにくい臓器です。そのため、CKDが進行し重症化すると、人工透析が必要になります。生活習慣病やメタボリックシンドロームとの関連も深く、誰もがかかる可能性のある病気です。

慢性腎臓病(CKD)の初期症状

慢性腎臓病(CKD)は、初期には自覚症状がほとんどありません。慢性腎臓病(CKD)が進行すると、夜間に何度もトイレに起きる、むくみ、貧血、倦怠感、息切れなどの症状が現れてきます。しかし、これらの症状がでるころには、すでに慢性腎臓病(CKD)がかなり進行している場合が多いと言われています。そのため、CKDの予防や早期発見には、定期的に健診を受け、尿や血液、血圧の検査を受けることが大切です。健診でたんぱく尿がある、クレアチニン値が高め、血圧が高め等を言われた方は、注意が必要です。

慢性腎臓病(CKD)が進行すると?

慢性腎臓病(CKD)があると、脳卒中や心筋梗塞などの発症のリスクが高くなることがわかっています。また、慢性腎臓病(CKD)が進行して腎不全になると、体内から老廃物が除去できなくなり、最終的には人工透析や移植が必要になります。腎臓は病気がある程度まで悪く

なってしまうと、元の正常な状態には回復しませんが、生活習慣の改善や薬物療法により病気の進行を遅らせることができます。

生活習慣を見直して慢性腎臓病(CKD)を予防しましょう

CKDの予防には、定期的に健診を受けて、生活習慣を見直すことが大切です。食生活の改善と運動で肥満を解消し、禁煙を実行しましょう。また、血圧が高めの方は、血圧の管理をしましょう。

1.食生活を改善しましょう

- ①腹八分目でよくかんで食べる
- ②栄養バランスよく、主食・主菜・副菜をとりそろえて食べる
- ③脂質の多い料理を減らす
- ④塩分を取り過ぎないようにする
- ⑤タンパク質をとり過ぎないようにする
- ⑥お酒を飲み過ぎないようにする



2.運動習慣を身につけましょう

- ①いつもより歩数を増やす
- ②筋力トレーニングをする

3.禁煙をしましょう

喫煙はCKDを悪化させます。腎臓の機能が低下している方は、必ず禁煙しましょう

※食事や運動は、治療中の方は必ず主治医の指示にしたがってください。

なかなか症状が現れず、自覚しにくい慢性腎臓病(CKD)を、定期的に健診を受けて早期発見し、生活習慣を改善して予防しましょう。

私と大切な人のために……認知症を学ぶ集い

日時■2月23日(土) 13時～15時30分
13時～13時10分(受付)

会場■ふれあいの郷 3階 多目的運動室
※どなたでも参加できます。申し込みは不要です。

ドラマ放映

「バアちゃんの世界」

アルツハイマー型認知症のバアちゃんとその家族が織りなす少しヘンテコだけど前向きな物語……

講演

最新情報!「認知症の気づき～治療・予防のおはなし」

講師■豊郷病院 認知症疾患医療センター

センター長 成田 実 先生

質問コーナー■私のもの忘れ大丈夫? / 認知症に効く薬はあるの? / 認知症の介護。こんなとき、どうすればいいの? など

認知症専門の医師や介護のプロに聞きたいことを、当日質問票を出して、その場で回答してもらうことができます。

主催■福祉保健課・多賀町認知症キャラバン・メイト連絡会 共催■多賀町社会福祉協議会

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■2月9日(土)13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

本の読み聞かせボランティア募集

多賀町立図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。

興味のある方は図書館までご連絡ください。

読書会(毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■2月6日(水)、3月6日(水)

場所■あけぼのパーク多賀2階 小会議室

対象■大人の方

子どもの本のサークル
「このゆびとまれ」(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなったりしています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

本の紹介

一般書



ことり
小川 洋子／著
東京：朝日新聞出版 913.6オガ
図書館司書との淡い恋、鈴虫を小箱に入れて歩く老人、文鳥の耳飾りの少女との出会い…。世の片隅で小鳥のさえずりにじっと耳を澄ます兄弟の一生を描く、やさしく切ない長編小説。



父のひと粒、太陽のギフト
大門 剛明／著
東京：幻冬舎 913.6ダイ
「本当は、農業はクリエイティブでかっこいいはずだ」そう訴え続けた若き天才農業家はなぜ死んだのか。その背後に浮かび上がった悲しき因習とは。農業、雇用問題、TPP…。日本に累積する問題に迫る社会派ミステリー。

児童書



Oてんにかんぱい!
宮川 ひろ／作
東京：童心社 K913ミヤ
哲男の算数のテストは61点。80点はとっていないと、おかあさんのごちが2日はつづくので、こっそり点数を書き直してしまいました。すっきりしません。植木屋のおじさんに話すと「むかし、0点にかんぱいした」と話してくれて…。

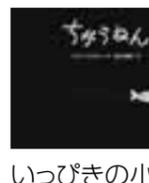


りんちゃんともちもち星人
令文 ヒロ子／作
東京：講談社 K913レイ
りんちゃんは小学3年生。お正月に食べようとしたおせちちょうりに、もちもち星人がばけていました。「おいしい」は、えいようをとるのにとてもだいじだと気づいたもちもち星人は、「おいしい」とはなにかを学びにきたのですが…。

絵本



決戦!どうぶつ関ヶ原
コマヤスカン／作
東京：講談社 KEケツ
関ヶ原の決戦に日本中の動物がぞくぞくと集まってきた! 東軍をひきいるのは、タヌキ家康。西軍をひきいるのは、サル三成。勝負の行方はいかに? 史実を基にした大合戦をパノラマで紹介。見返りに動物関ヶ原武将一覧あり。



ちがうねん
ジョン・クラッセン／作
東京：クレヨンハウス KEチガ
大きなさかなから帽子を盗んだ、いっぴきの小さなさかな。気づきこないと逃げていきます。しんと静かな海の中、ぐるぐるといろいろな思いが渦巻いて…。さて、逃げ切れるでしょうか? 絵本作家・長谷川義史の大阪弁翻訳絵本。

季節風びわこ道場2012冬の風「迷路を書こう!」が開催されました。

昨年12月15日に季節風びわこ道場さん主催のイベントが開催されました。昨年度に引き続き今年度もイラストレーターの柳深雪さんを講師にお迎えし、迷路の書き方を教えていただきました。大人と子ども合わせて26人とたいへん多くの方々に参加していただき、会場がいっぱいになりました。開催が年末ということで、迷路の年賀状をみんなでつくった後、少し大きい迷路にも挑戦していただきました。子どもたちは、それぞれが工夫を凝らし個性豊かで素敵な作品ができあがっていました。子どもだけでなく、大人も一緒になって迷路づくりを楽しんでおられ、親子のふれあいの場にもなっていたように思います。なお、作品は1月

中旬まで図書館に展示し、たくさんの方に見ていただきました。



蔵書点検応援団募集

2月13日(水)から22日(金)までの特別整理休館期間および先だっておこなう閉架書庫資料の点検をお手伝いしていただける方を募集しています。

事前期間■1月8日～2月11日(月・祝)開館時間中

休館期間■2月13日(水)～2月22日(金) 9時～17時

活動場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

活動内容■閉架書庫資料の点検作業など

参加対象■大人の方

参加受付■あけぼのパーク多賀 図書館カウンター・電話などで受付 10時～

※活動期間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。

※参加前日までに図書館にご連絡ください。

雑誌スポンサー募集

図書館では、雑誌コーナーの充実を図るため、雑誌の購入費をご負担していただける方を募集しています。

その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載させていただきます。詳しくは図書館までお問い合わせください。

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

カレンダー(あけぼのパーク多賀休館日)

2月の休館日 4・12～22・25日

※12日(火)は、振替休館日です。

※13日(水)から22日(金)までは、蔵書点検のため休館です。

※28日(木)は、最終木曜日ですが開館します。

3月の休館日 4・11・18・21・25・28日

※21日(水)は、振替休館日です。

※28日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

		2月	3月	巡回場所・駐車時間			
Aコース(大滝)	第1金曜日	1日	1日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
	第2金曜日	8日	8日	多賀清流の里 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

古琵琶湖発掘調査隊(琵琶湖博物館 はしかけ)メンバー募集

来年度から、多賀町立博物館では四手の古琵琶湖層の発掘調査を開始します。この調査は、アケボノゾウがいた時代(約180万年前)の動物化石の探索や自然環境の解明をめざし、アミンチュ制作委員会(びわこ放送)や滋賀県立琵琶湖博物館とも共同して取り組むプロジェクトです。化石の発掘というと、砂漠で研究者たちが数週間のキャンプ生活をしながら行う特別なものというイメージが強いかもしれませんが、でも、今回の調査は、身近な場所で市民参加によって何年かにわたる継続的な活動をめざしておこなわれます。こうした計画をふまえて、

滋賀県立琵琶湖博物館では古琵琶湖発掘調査隊のメンバーを募集することになりました。古琵琶湖発掘調査隊は、「はしかけ」(琵琶湖博物館を拠点とするボランティア&自主活動サークル)の一つで、地質や化石についての知識・技術を身に付け、一般の人たちの発掘体験の指導や研究への参加もできる人材となることを目標に活動します。地質学や古生物学の実践的な勉強ができ、発掘や研究にも参加できるまたとない機会です。全国的にもまれな市民参加による化石の発掘調査にあなたも参加してみませんか?

活動予定(会場は主に滋賀県立琵琶湖博物館)

- 2月24日(日) 古琵琶湖層と地層の学習会
- 3月24日(日) 骨(ゾウとシカ)の学習会
- 4月21日(日) 発掘現場見学
- 5月19日(日) 古琵琶湖の植物化石の学習会
- 6月30日(日) 花粉化石の学習会
- 7月28日(日) 古琵琶湖層の観察
- 8月25日(日) 足跡化石の学習会
- 9月29日(日) 古琵琶湖の動物化石の学習会

古琵琶湖発掘調査隊連絡先

滋賀県立琵琶湖博物館地質研究室
高橋 啓一(hakkutsu@lhm.go.jp)

- ※多賀町立博物館でもお申し込みやお問い合わせに対応いたします。
- ※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
- ※登録の際に、ボランティア保険に加入していただきます。(年420円)

平成24年度多賀町立博物館研究発表会

多賀町内外の自然や歴史などに関する、10題の発表が行われます(予定)。
最新の調査・研究の成果をぜひお聴き逃しなく。

日時■3月10日(日) 13時30分~17時
会場■あけぼのパーク多賀 大会議室

博物館から ~獣害と文化財~

シカやイノシシ、サルなどの獣が農作物や植林を食べたり踏み荒らしたりする被害は獣害としてよく知られています。電柵の設置や駆除など、行政や村々ではさまざまな対策を取っていますが、その要因は複雑で特効薬と

いえるものもないため、多くの地域では悩ましい問題となっています。さらに、一般によく知られている農林

業被害のほか、近ごろでは獣たちが天然記念物や文化財を傷つけ破壊してしまう問題がクローズアップされるようになってきました。シカが増加したことで天然記念物の植物群落が食べつくされてしまったり、アライグマが住み着いて国宝の建物の柱を傷だらけにしてしまったりというような事件が各地で報告されており、多賀町でも敏満寺にある石仏谷墓跡の石仏群がイノシシの掘り返しによる被害を受けています。獣たちは生きるためにエサを探したり移動したりしているだけで決して悪気はないのですが、だからといって貴重な文化財に被害が及ぶ状況を見逃すこともできません。かつて人と獣との関係史を「一万年戦争」と呼んだ研究者がいましたが、より複雑化するこうした問題とどう向き合うべきか、苦難の日々はまだまだ続くことになりそうです。



▲イノシシにより掘り起こされた跡

「寒い…」でも、こんなときこそB&Gをご利用ください!

「気軽に身体を動かしたい」、「スポーツをしたい」、「家族で遊びたい」とお考えの皆さん。そういうときは、ぜひ多賀町B&G海洋センターをご利用ください。バドミントン・卓球のラケットなどの備品を無料で貸し出ししています。さらに生涯スポーツ施設で

は団体利用もできます。ご利用の際は、海洋センターへお気軽にお問い合わせください。また、スポーツ施設を利用して「多賀やまびこクラブ」など、たくさんのクラブやサークルが活動されていますので、ご自分に合ったスポーツを探すのも楽しいですよ。

リフレッシュセミナー開講中!

昨年11月から、健康運動指導士の奥村留美子さんを講師に迎え、地域スタッフ育成を目的に体操教室(全5回)をおこなっています。ポール体操・リズム体操・リンパマッサージやリラクゼーションなどの指導方法を学びながら、その魅力を参加者の皆さんに体感していただいています。講座もあとわずかですが、1回のみの方もOKです。興味を持たれた方は、

教育委員会事務局生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 までお問い合わせください。



「いきいき健康ウォーキング教室」のご案内

好評の平成24年度「いきいき健康ウォーキング教室」も、あと1回となりました。3月14日(木)の最終回は、半日かけて豊郷夢街道周辺を回ります。定員まであとわずかとなっていますので、ご希望の方は、海洋センターまでお問い合わせください。



後期ビーチボール大会報告

昨年11月17日に、多賀町B&G海洋センター体育館にて多賀町スポーツ推進委員主催、多賀やまびこクラブ協力によるビーチボール大会が開催されました。さまざまな輝きを放つ12チームの参加があり、3コートに分かれて対戦されました。家族ならで

はのコンビネーション、10代チームの若さ溢れるプレーなど笑顔と熱気あふれる、あつという間のひとときでした。2月には犬上郡ビーチボール大会が開催されますので、ご家族やお友だちを誘ってご参加ください。



スポーツ推進委員かわらばん

雪遊びで運動を!!

外の寒さに、つつい暖房の効いた家の中で、お菓子を食べながらテレビなど見ていませんか? そういう生活習慣こそが、メタボの温床ですね。たまには童心にかえり、お子さんと一緒に雪遊びなんてどうですか?!

私が子どものころは、ミカン箱でソリを作り自作の滑り台でよく遊んだものです。

子どもたちに雪が積もると一番作ってみたいものはと聞くと、大抵の場合「かまくら」という答えが返ってきます。かまくらは積み上げた雪の山をくり抜いて空間と入口をつくった家のようなものですが、子どもが持つ「私たちの秘密基地」願望を刺激し充足させる根強い人気があるようです。

しかし、一口にかまくらと言ってもなかなかつくれませんよね……ならば、手始めに「雪だるま」なんてどうですか? かまくらよりもかなりお手軽につくれます。玄関先などに雪だるまがあったら、訪れる方も思わず笑顔になり癒されるのではないのでしょうか。寒い冬だからこそ外に出て体を動かせば身も心も温まるものです。

親子で雪遊びが一緒に楽しめるのもほんの数年です。こたつの守りは猫にまかせてレツトライ!

♪ドカ〜んと雪が積もったら、かまくら作り♪ たまにはこんな企画もいいかな……! 作りたい人この指と〜まれ!!

スポーツ推進委員 宮川 洋子

生涯学習課生涯スポーツ係 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

資源回収のおしらせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	2月17日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
多賀中学校	3月2日(土)	多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣)	
大滝小学校	3月2日(土) (予備日 3月9日(土))	大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール

必ずお守りください!!

分別を徹底してください。

新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

中小企業で働く皆様のために

彦根地域勤労者互助会～ジョイフルひこね～《勤労者互助会とは》楽しく安心して働ける環境をつくるとともに企業の安定した労働力の確保と企業の発展を図ることを目的として、官民が一体となって設立した組織です。

《事業内容》総合的な福利厚生事業を1市4町の支援を受けて実施しております。

対象■彦根市・愛知郡・犬上郡の1市4町に事業所を有する中小企業に働く事業主および従業員の皆さん

入会金■1人につき500円(初回のみ)

会費■1人につき500円(月額)

お問い合わせ

彦根地域勤労者互助会

(電)27-6787 (F)27-6802

<http://www.joyful-hikone.com/>

平成25年度 地域創造事業の提案を募集します

対象となる提案■地域の観光テーマに関連するイベント(事業)、地域資源の再発見・掘り起こしにつながるイベント(事業)、団体や個人の交流を通じて参加者の資質向上を誘導するイベント(事業)または湖東圏域の活性化につながるイベント(事業)で、応募者が事業主体になるものとします。

提案できる団体■湖東圏域内に事務所のある団体もしくは、圏域内にお住まいか在勤、在学されている方が主な構成員となっている団体で提案した事業を的確に遂行する能力を有する団体が対象となります。

提案の方法■様式(多賀町のほか、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町のホームページからダウンロードしていただけます。)を産業環境課または彦根市産業部観光振興課に提出してください。

募集期限■3月8日(金)必着

※詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

産業環境課 (有)2-2012

(電)48-8118 (F)48-0594

shokan@town.taga.lg.jp

彦根市産業部観光振興課

(電)22-1411 (F)22-1398

kanko@ma.city.hikone.shiga.jp

「彦根市ファミリー・サポート・センター」からのおしらせ

レンジで簡単にできる和菓子と抹茶で、ほっこりしませんか?

日時■3月9日(土) 10時～11時30分

場所■彦根市男女共同参画センター ウィズ 調理室

対象者■会員、活動に興味のある方(先着20人)

参加費■300円(託児あり)

募集期間■2月4日(月)から受付開始

(定員になり次第終了)

申込方法■電話でお申し込みください。休日は、火曜・日曜・祝日・土曜午後です。

お問い合わせ

彦根市男女共同参画センター

(電)24-3920 (F)24-3920

早春の外来魚駆除釣り大会

釣った外来魚を琵琶湖に戻さないという「琵琶湖ルール」を広めるための大会。釣り上げに協力いただいた先着200人に焼き芋をプレゼントします。

日時■3月9日(土) 10時～13時

荒天中止

会場■彦根旧港湾

受付■県立彦根総合運動場駐車場(松原橋歩道付近)

えさ代として1人100円が必要です。釣り竿無料貸し出し有り。

お問い合わせ

滋賀県琵琶湖レジャー対策室

(電)077-528-3485

(F)077-528-4847

情報をお寄せください

滋賀県米原市の山中で年齢70歳の男性と女性の白骨死体(死亡推定平成24年10月ごろ)が発見されましたが、身元が分かりません。近所の方で、平成24年1月以降見かけなくなった老夫婦、連絡がつかない高齢

者などについての情報があれば下記まで連絡してください。

お問い合わせ

滋賀県米原警察署刑事課

(電)52-0110

身体障害者相談員による「身体障害相談」を行います

相談日■2月23日(土) 13時30分～16時

会場■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

相談員■身体障害者相談員

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

農業委員会開催のお知らせ

日時■2月13日(水) 13時～

場所■ふれあいの郷3階 多目的運動室

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

2月のもんぜん市

水曜と土曜の週2回開催します。安心と安全、そして新鮮な野菜を皆さまにお届けすることをモットーにがんばっています。甘みの増した冬野菜をそろえていますので、ぜひ多賀大社前駅コミュニティハウスへお立ち寄りください。

☆旬の野菜☆

だいこん・はくさい・かぶら・ほうれん草・たまご など

開催日■2月2日・6日・9日・13

日・16日・20日・23日・27日

開催時間■9時30分～11時30分ごろまで

場所■多賀大社前駅ホール

お問い合わせ

産業環境課

(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■2月18日(月)

来月の相談日■3月18日(月)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

広告募集中

引き続き広告の募集を受け付けています。詳しくは広報たが1月号20ページをご覧ください。

広告募集中

引き続き広告の募集を受け付けています。詳しくは広報たが1月号20ページをご覧ください。

広告募集中

引き続き広告の募集を受け付けています。詳しくは広報たが1月号20ページをご覧ください。

広告募集中

引き続き広告の募集を受け付けています。詳しくは広報たが1月号20ページをご覧ください。

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

相談等
すこやか相談
3月4日(月) 10時～11時
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
すくすく相談
3月19日(火) 10時～11時
子どもの健康、子育てに関するご相談、身体計測を受け付けています。

健診等
4カ月児健診
3月4日(月) 13時～13時15分
H24年10月生まれの乳児
10カ月児健診
3月4日(月) 13時15分～13時30分
H24年4月生まれの乳児
1歳6カ月児健診
3月6日(水) 13時～13時15分
H23年7月・8月生まれの幼児

予防接種
BCG
3月12日(火) 13時45分～14時
生後3～6カ月未満児でBCGが未接種の乳児
三種混合(予約制)
3カ月～90カ月の乳幼児
1期初回：3～8週間隔で接種
1期追加：3回目接種日から、1年後に1回接種
実施日 ※いずれも予約制
○小菅院多賀診療所 3月13日(水)11時30分～
○町内ほか2医院、指定医療機関で1年中実施
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
日本脳炎(予約制)
1期初回：1～4週間隔で2回接種
1期追加：2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
1期対象者：6カ月以上7歳6カ月未満(標準3～4歳)

子育て支援センター(ささゆり保育園2階) (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp
多賀町子ども家庭応援センター主催

ひろばの案内
わくわくランドで遊ぼう
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
月曜日～金曜日 9時～13時(広場以外)

お話しポケット
3月5日(火) 10時～
場所 ■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)

2期：1回接種
2期対象者：9歳以上13歳未満(標準小学4年生に相当する年齢)

※平成7年6月1日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、定期的予防接種として無料で受けられます。

四種混合(予約制)
3カ月～90カ月の乳幼児
1期初回：3～8週間隔で接種
1期追加：3回目接種日から、1年後に1回接種
※三種混合とポリオの予防接種を、まだ一度も受けていない場合のみ接種できます。

ポリオ(予約制)
3カ月～90カ月の乳幼児
初回：20～56日間隔で3回接種
※当分の間(3年程度)に限り、接種間隔が56日を過ぎた場合でも、20日以上の間隔をおけば、必要な回数の接種が可能です。
※現在のところ、追加接種は、任意接種(自費)となります。

実施病院
○指定医療機関で1年中実施
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

☆指定医療機関は、多賀町ホームページに掲載していますのでご覧ください。
☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・質問票または予診票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。
☆詳しくは、福祉保健課までお問い合わせください。

にここ広場(登録制)
10時～ 子育て支援センター
ありがとうの会(おわかれ遠足に行こう)
3月6日(水) こあら・べんぎん広場
3月13日(水) きりん・にじ広場
時間 ■ 9時50分 ふれあいの郷集合
12時30分 ふれあいの郷着
場所 ■彦根市子どもセンター
持ち物 ■おにぎり弁当・飲み物・着替え など

※平成25年度のひろば申し込みは、3月22日(金)までに子ども・家庭応援センターまでお願いします。

平成25年3月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集 落	集 落
5日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
7日(木)	久徳①	不定期
8日(金)	久徳②・月之木①②③	久徳②・月之木①②③
12日(火)	一円①②・栗栖②・木曾①②・敏満寺①②	一円①②・栗栖②・木曾①②・敏満寺①②
14日(木)	多賀①・猿木①②③	不定期
19日(火)	一之瀬①・大杉①・藤瀬①・仏ヶ後①・楢崎①	不定期
21日(木)	土田①②③・中川原①③	土田①②③・中川原①③
22日(金)	萱原③・樋田③	萱原③・樋田③
26日(火)	佐目①②・南後谷①	佐目①②・南後谷①
27日(水)	大君ヶ畑②・霜ヶ原①・四手①②	不定期
28日(木)	多賀②・久徳③	多賀②・久徳③

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
○①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきま。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		⑧	⑨	
				⑪
②	⑦			
③			⑩	
④			⑥	

ヨコのカギ
①19ページ、子どもたちに「雪が積もると一番作ってみたいものは」と聞いて、大抵返ってくる答え
②こころみること。「○○○にやってみるか」
③13ページ、「地域で管理している」猫のこと
④「野る」の江戸時代の誤読
⑤物体が歪んだり、二重に見えたりすること
⑥広く長く縫い合わせて、物の隔て、または装飾として用いる布
タテのカギ
①堀辰雄の小説。映画化もされました
⑦17ページ、12月15日に「○○○を書こう!」が開催されました
⑧岡山県南部の市。水島地区のコンビナートでも有名
⑨スズ○○。カン○○。シュン○○。ハ○○。クンシ○○
⑩ねるへや。寝室
⑪6～7ページ、確定○○○○が始まります!

先月号の答え

カウ	ス	コ
カイ	ハ	タ
アル	コ	ール
ソ	イ	ト
ゲ	ン	リ
ン		

「タコアゲ(風揚げ)でした。」

ひとのうごき
平成24年12月末現在
()内は前月比

■人口 7,841人 (-6)
■男性 3,744人 (-5)
■女性 4,097人 (-1)
■世帯数 2,691人 (-2)
■転入 14人
■転出 15人

放射線量(μsv/h)

1月7日	0.07
1月17日	0.08

※役場前にて、9時の3回測定平均値

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
ヒント：節分といえば



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは2月28日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありませぬ。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

結婚しました!
♥奥野美津彦
佐々岡綾那

☆小澤 志斗(吉範・夏湖)
☆坂上 優心(一真・恵理)
☆志連 花梨(益博・香也乃)
☆土田 和(翔一步)
☆野村 結乃(良美・弘一)
☆藤野 幹人(守清・美智子)

おくやみ申し上げます
◆久保田 登 63歳
◆清水 文子 84歳
◆谷口 弘 80歳
◆平居新市郎 96歳
◆藤本 稔 84歳

◆森野 りん 96歳
◆安居藤與門 91歳
◆山本 きさ 84歳 (敬称略)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



2月の時間外交付

8（金）日 と 22（金）日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



編集後記■先日、おみくじを引いた友人との会話です。「今日は凶や。今年は巳(me)にとって蛇~(heavy)な年になりそうや」「それは興味(凶巳)津々やな」おもしろいと感じるかは人それぞれだとは思いますが、うまいこと言うなと感心し、言葉遊びは楽しいと感じました。そういえば平安時代の人もこういう言葉遊びをして楽しんでいたはず。日本の心はいつまで経っても変わらないものなのかなと思いました。

kikaku@town.taga.lg.jp (1)
「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

写真提供■多賀写真クラブ 品居九一郎

撮影日時■2月

撮影場所■多賀大社 節分祭

広報たが2月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話0749488122 毎月発行

R70

「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙リサイクル率+針葉樹パルプ30%)